



妊娠・出産カレンダー



	妊娠前	妊娠	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	出産	担当課
妊娠前の助成	● 風しん予防接種費の助成 (助成額：3,000～5,000円)												地域医療政策課
	● 特定不妊治療と併せて実施した先進医療費の助成 (助成額：1回あたり要した費用×7/10 ※上限5万円)												健康増進課
	● 不育治療等の費用の助成 (助成額：1つの治療期間に要した費用×1/2 ※上限30万円)												健康増進課
妊娠後の助成	● インフルエンザ予防接種費の助成 (助成額：2,000円/回)												地域医療政策課
	● RSウイルス感染症定期予防接種 (自己負担額：無料、対象期間：妊娠28週0日～36週6日) 新規												地域医療政策課
	● 母子健康手帳の交付 (妊娠届) (事前予約制)												子育て支援課
	● 妊婦健診費の助成 (14回分助成 ①自己負担が生じた場合：上限1,780円/回を助成 ②多胎の場合：15～19回目について上限5,550円/回を追加助成 ※原則出産後に申請)												健康増進課
	● 妊婦のための支援給付 (妊婦支援給付金)：1回目 (妊婦1人につき5万円) 5万円												子育て支援課
	● 妊婦のための支援給付：2回目 (子1人につき5万円 ※原則出産後に案内) 5万円												
	● 初回産科受診費助成 (助成額：上限10,000円 ※所得制限あり)												健康増進課
	● 未熟児養育医療 (自己負担額：200円×入院日数 ※最大2,000円/月)												健康増進課
	● 出産育児一時金 (出産費用として子1人につき50万円を支給) 50万円												(国民健康保険加入者) 保険年金課
	● 国民年金保険料の免除 (単胎の場合4か月間、多胎の場合6か月間免除)												(国民年金第1号被保険者) 保険年金課
● 国民健康保険税の軽減 (単胎の場合4か月間、多胎の場合6か月間、所得割額・均等割額を軽減)												(国民健康保険加入者) 保険年金課	
相談・サポート	● 相談窓口 (妊娠・出産・子育て・こども・家庭などに関することの相談を随時受け付け)												子育て支援課 健康増進課
	● 妊娠届出時面談 (妊娠届出時に、助産師や保健師との面談を実施)												子育て支援課 健康増進課
	● 妊娠8か月頃のアンケート・面談 (アンケートで面談を希望された方に、保健師や助産師との面談を実施)												
	● 母親学級 (初めてママになる方を対象に、育児や赤ちゃんに関する講座や参加者の交流会を実施。※おすすめの受講時期：5か月前後)												健康増進課
	● パパママクッキング (妊娠中期のママとその家族を対象に栄養に関する講座や調理実習を行う講座を実施)												健康増進課
	● パパママクラス (沐浴の講義や妊婦体験、育児手技の体験などを行う講座を実施。※おすすめの受講時期：8か月前後)												健康増進課
● 助産施設 (経済的な理由により入院により、助産を受けることが難しい場合、指定の助産施設での出産費用を公費負担する制度 ※所得制限あり)												子育て支援課	

母子健康手帳アプリ
“なりびよダイアリー”

妊娠したら

お手続きをしたら check!

- 医療機関を受診して 出産予定日を確認する
- 母子健康手帳交付の予約をする
- 次の手続きをする
 - 妊娠届出書の提出
 - 母子健康手帳の交付
 - 妊婦のための支援給付の申請・面談
 - 妊産婦・乳児健康診査受診票の交付申請
- 妊婦健診を受診する
- (国民健康保険の加入者)
 - 国民健康保険税の軽減の届出
- (国民年金第1号被保険者)
 - 国民年金保険料の免除の申請

【申請窓口】子育て支援課 or 健康増進課
・所要時間は、約1時間程度です。
・原則、妊婦の方本人がお越しください。

母子健康手帳別冊にある受診票 (14回分) をお使いください。
※自己負担が生じた場合は、追加助成できる場合があります

【申請窓口】 保険年金課
【申請時期】 出産予定日の6か月前から

【申請窓口】 保険年金課
【申請時期】 出産予定日の6か月前から

出産したら

お手続きをしたら check!

- 出生届
- 健康保険へ加入
- 児童手当
 - 子ども医療費助成
 - 赤ちゃんお誕生連絡票
- (国民健康保険の加入者のうち該当する方のみ)
 - 出産育児一時金
- (該当する方のみ)
 - 未熟児養育医療

【届出窓口】 市民課
【届出時期】 生まれた日から14日以内

【申請窓口】 国民健康保険：保険年金課
社会保険：勤務先の会社
【申請時期】 生まれた日から14日以内

【申請窓口】 子育て支援課
※まとめて手続きできます
【申請時期】 生まれた日の翌日から15日以内

【申請窓口】 保険年金課
【対象】 ①直接支払制度を利用しない方
②直接支払制度を利用した方で出産費用が
出産育児一時金の額を下回った方
(差額を支給します)

【申請窓口】 健康増進課
【対象】 医師が入院養育が必要と認めた乳児
…出生体重が2,000グラム以下など
【申請時期】 出生後1か月以内

直接支払制度についてくわしくは 医療機関へお問い合わせください。

社会保険や産前産後休業、育児休業などのお手続きについては 勤務先へ お問い合わせください

各制度についてくわしくは

市ホームページ

なりた子育て応援サイト

こども未来部 Instagram

	出産	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中学生	高校生	担当課
手当・助成	● 児童手当 (月額 第1・2子：0～2歳…15,000円・3～18歳…10,000円 / 第3子以降：30,000円 ※第3子以降とは、支給対象児童のうち、大学生年代の子から数えて3番目以降をいう)															子育て支援課
	● 子ども医療費助成・高校生等医療費助成 (自己負担額：通院1回200円・入院1日200円・調剤無料(同一医療機関において、月ごとに通院6回目を降・入院11日目を降は無料) ※市町村民税所得割非課税世帯は通院・入院・調剤ともに無料)															子育て支援課
健康のサポート	● 定期予防接種 (無料 ※再接種が必要と医師に判断された方は、再接種の費用助成もあり)															地域医療政策課
	● インフルエンザ予防接種費の助成 (助成額：2,000円/回 ※生後6か月～12歳：不活化ワクチンは2回まで・経鼻弱毒性生ワクチンは1回助成 13歳～：1回助成)															地域医療政策課
	● 産婦健康診査費の助成 (産後2週間・1か月頃)															健康増進課
	● 新生児聴覚スクリーニング検査費助成 (生後50日以内に、各医療機関で実施。再検査となった場合：1回に限り上限3,000円を追加助成)															健康増進課
	● 乳幼児健診 (生後1か月・3～6か月・9～11か月：各医療機関で実施 / 1歳6か月・2歳歯科・3歳・5歳 ※5歳児健診は希望者のみ)															健康増進課
	● むし歯予防事業 (2歳：歯みがき相談・4歳：フッ化物塗布)															健康増進課
	● 小学校入学前の健康診断 (無料)															教育指導課
相談サポート	● 相談窓口 (妊娠・出産・子育て・子ども・家庭などに関することの相談を随時受け付け)															子育て支援課 健康増進課
	● 産後ケア事業 (育児支援を必要とする家族を対象に、心身のケアや育児のサポートを実施 ※対象期間は委託施設による)															子育て支援課
	● こんには赤ちゃん事業 (生後4か月までの赤ちゃんを対象に、助産師や保健師が家庭訪問を行い、子育てのサポートを実施)															子育て支援課
	● 4か月・10か月赤ちゃん相談 (身体測定・育児相談を受け付け)															健康増進課
	● 離乳食相談会 (離乳食相談を受け付け)															健康増進課
	● 利用者支援事業(子育て等に関する相談受付、子育て支援に関する情報の収集・提供、子育て支援事業や 保育所等の利用に当たっての助言・支援を実施) 新規															こども政策課・ 子育て支援課・保育課
預ける・通う	● 保育園・認定こども園 (保育園部分)・地域型保育事業															保育課
	● 幼稚園・認定こども園 (幼稚園部分)															保育課
	● 幼児教育・保育の無償化 (満3～5歳の基本的な保育料が無償化)															保育課
	● 子育て短期支援事業 (ショートステイ：保護者が病気等の際、子どもを一時的に児童福祉施設等で預かり・トワイライトステイ：保護者が仕事等の際、平日の夜間や休日にも子どもを児童福祉施設等で預かり) 新規															子育て支援課
	● なりたファミリー・サポート・センター (ボランティアの協会員が、子どもの送迎や預かりを実施)															なりたファミリー・ サポート・センター
	● 病児・病後児保育事業 (子どもが風邪などにより保育園等に通えない時に、病院に併設された保育室で預かりを実施)															こども政策課
	● 一時保育 (保護者の就労等の際に、保育園等に通っていない子どもの預かりを実施)															保育課
	● 児童ホーム (放課後や夏休みなどに、遊び・生活の場を提供)															保育課
	● 子ども誰でも通園制度 (保護者の就労要件等を問わず、保育園等に通っていない子どもの預かりを実施)															保育課
	● 学校給食費無料化 (対象：市立小中義務教育学校に通う全ての児童生徒) 拡大															学校給食センター
遊ぶ・居場所	● 就学援助 (家庭の経済的な事情に応じて学習に必要な費用の一部を援助 ※審査あり)															各学校・学務課
	● なかよしひろば・子育て支援事業・保育園開放 (乳幼児と保護者が遊べるスペース。情報提供や子育てに関する相談なども受け付け)															保育課 こども政策課
	● ふれあいひろば (小学生から高校生の子どもが交流できる場)															保育課 こども政策課
	● 成田わくわくひろば (小学校区ごとに、遊びや学習を通して交流できる場を提供)															こども政策課
その他	● 青春HiROBA (青少年向けの資料等を提供するコーナー)															図書館
	● ブックスタート (0歳児を対象に絵本1冊をプレゼント) ● セカンドブック (3歳児を対象に絵本1冊をプレゼント) 新規															図書館

